

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会  
所管事項説明資料

令和3年5月26日  
デジタル社会推進局

# 目 次

1 組織の概要	1
2 令和3年度当初予算の概要	7
3 事務事業の概要	13
4 所管事項	17
(1) 社会全体のDXの推進について	19
(2) 行政のスマート改革について	23

# 1 組織の概要



## デジタル社会推進局の組織概要

最高デジタル責任者  
兼局長

副最高デジタル責任者  
兼副局長

【課等名称・E-mail】

デジタル戦略企画課  
digital@pref.mie.lg.jp

スマート改革推進課  
it@pref.mie.lg.jp

デジタル事業推進課  
sougyo@pref.mie.lg.jp

〔班等名称〕

企画調整班

戦略推進班

スマート県庁推進班

市町連携班

情報基盤班

新事業創出班

DX人材育成班

《主な所掌事務》

○局内の企画調整、議会对応、広聴広報、組織・人事、予算・決算・経理、危機管理、人権施策  
情報システムの全体最適化

○デジタル戦略立案、マイナンバー制度

○庁内のスマート化推進、電子申請・届出システム、スマート人材の育成

○市町のデジタル化支援

○グループウェア、総合文書管理システム、庁内情報基盤整備、情報セキュリティ対策

○創業・第二創業の促進、空の移動革命事業の促進

○ICT・データ活用人材の育成支援、キャッシュレス決済の推進

## デジタル社会推進局について

三重県では、デジタル技術も活用しつつ、県庁の働き方や組織運営を見直す「スマート改革」に取り組んでいますが、コロナ禍でも、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会の実現に向けて、市町を含めた行政の変革のみならず、社会全体のデジタル化に向けて全国に先駆けた取組を加速させていくこととしました。

その取組の司令塔として、行政のスマート改革と社会全体のDXの両面を部局横断的に強い権限を持って推進するため、常勤の「最高デジタル責任者＝CDO（Chief Digital Officer）」を置き、その職には、公募により外部の人材を登用するとともに、CDOを支える実行組織として、「デジタル社会推進局」を設置しました。

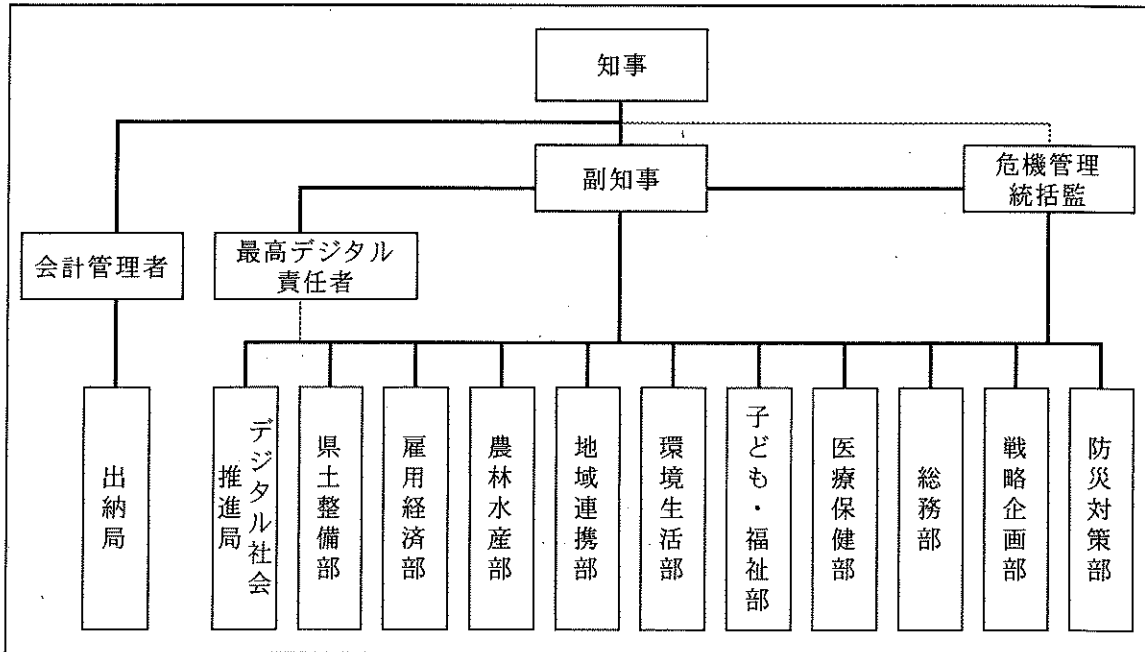
「デジタル社会推進局」には、デジタル社会の形成に向けた方向性を取りまとめ、一貫したスピード感のある取組を進めるため、新たに「デジタル戦略企画課」を設置しました。また、デジタル社会の形成に向けた関連業務を「デジタル社会推進局」に一元的に集約し、効果的に取組を進めるため、総務部「スマート改革推進課」を移管し、県庁のスマート改革をより一層推進するとともに、市町との連携体制の強化を図ります。さらに、社会全体のDXを推進するため、雇用経済部「創業支援・ICT推進課」を移管し、業務再編等を行ったうえ、「デジタル事業推進課」に改めました。

令和2年度	令和3年度
	【デジタル社会推進局】 最高デジタル責任者（CDO）、局長 副最高デジタル責任者（副CDO）、副局長
	デジタル戦略企画課（新設） 企画調整班 戦略推進班
【総務部】 スマート改革推進課 スマート改革推進班 スマート県庁推進班 情報システム運用班 情報基盤班	スマート改革推進課（移管・再編） スマート県庁推進班 市町連携班 情報基盤班
【雇用経済部】 創業支援・ICT推進課 創業支援班 ICT・データサイエンス推進班	デジタル事業推進課（移管・再編） 新事業創出班 DX人材育成班

## 最高デジタル責任者（CDO）について

最高デジタル責任者（CDO）は、県全体のデジタル化を部局横断的に推進するための司令塔として、「知事の命を受けてデジタル社会の形成に係る企画立案及び調整に関する事務を掌理し、当該事務について全庁を指導統括すること」をその役割とします。

一方、デジタル社会推進局長は、部相当組織の長として、各部の部長と同様に、「県政運営の全般に参画し、知事の命を受けて局の事務を掌理し、部下職員を指揮監督する」ことをその役割としています。







## 2 令和3年度当初予算の概要



## デジタル社会推進局関係予算

### 予算総括表

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度 当初予算 (A)	令和3年度 当初予算 (B)	増 減 額 (B-A)	(B)の 対前年度 伸率
総 務 費	1,671,226	1,357,193	△314,033	81.21%
商 工 費	66,383	309,363	242,980	466.03%
合 計	1,737,609	1,666,556	△71,053	95.91%

注：令和2年度当初予算には、人件費は含まれません。移管元の部局で計上しています。

### 予算主要項目

(単位：千円)

施 策 名	事 項	予 算 額
(255) 市町との連携による地域活性化	1 (一部新) スマート自治体促進事業 【(25502) 市町行財政運営の支援】 (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費) 市町において、業務プロセス・システムの標準化、クラウド化、AIの活用等を進めていくため、社会情勢の変化に対応した情報基盤を構築できるよう、市町がめざすべき自治体DXの基盤環境等のあり方検討を支援します。	11,355
(321) 中小企業・小規模企業の振興	2 キャッシュレス推進事業 【(32101) 中小企業・小規模企業の経営力の向上】 (第7款 商工費 第1項 商工業費 07 新産業振興費) 中小企業・小規模企業や商工団体の経営指導員等向けに「キャッシュレス決済導入推進セミナー」を開催し、中小企業・小規模企業のキャッシュレス決済導入を促進することで、生産性向上による地域活性化につなげます。	1,276
(323) Society5.0時代の産業の創出	3 データサイエンス推進事業 【(32302) ICTやデータの利活用による産業振興】 (第7款 商工費 第1項 商工業費 03 商工業振興費) 「みえICT・データサイエンス推進協議会」の活動を通じて、ICT/IoT・データを活用した生産性の向上や働き方改革の実現、新商品・サービスの創出およびDXを推進する人材育成に取り組むとともに、ICT/IoT・データ活用にかかる特定課題の解決に取り組むワーキンググループの創出や活動を支援することにより、県内におけるDXの取組推進を図ります。	17,519

	<p>4 (一部新) スタートアップ支援事業  【(32301) 新たな発想や技術による新事業の創出】  (第7款 商工費 第1項 商工業費 07 新産業振興費)  創業・第二創業(スタートアップ)を促進するため、起業家やクリエイティブ人材等のネットワークを活用した支援により、スタートアップの育成が自律的・継続的に行われる生態系「とこわかM I Eスタートアップエコシステム」を構築します。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い発生した新たな地域課題・社会課題の解決や「新たな日常」の実現に向けて、革新的なビジネスモデルの実証実験や社会実装の支援を行う「クリ“ミエ”イティブ実証サポート事業」に取り組み、エコシステムの効果を高めます。</p>	188,932
	<p>5 空の移動革命促進事業  【(32301) 新たな発想や技術による新事業の創出】  (第7款 商工費 第1項 商工業費 07 新産業振興費)  三重県が抱える交通や観光、防災、生活等の様々な地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上と新たなビジネスの創出を図るため、民間事業者による実証実験を通じた事業化や、県内事業者による「空飛ぶクルマ」を活用した将来的なビジネスの展開を促進します。</p>	20,946
(行政運営1) 「みえ県民カビジョン」の推進	<p>6 番号制度等整備関係諸費  【(40101) 「みえ県民カビジョン」の進行管理】  (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)  マイナンバー制度が円滑に運用されるよう、個人情報保護等に配慮しつつ、関係部局と連携した制度的な対応等を行います。</p>	15,172
(行政運営6) スマート自治体の推進	<p>7 (一部新) スマート自治体推進事業  【(40601) スマート自治体に向けた新しい技術の活用】  (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)  スマート改革の推進に向け、外部のデジタル専門人材の活用や職員の人材育成に取り組みます。また、さらなる生産性の向上につなげるため、在宅勤務、モバイルワーク、Web会議を引き続き活用することによる柔軟かつ弾力的な新しい働き方の推進、AIやRPA等をはじめとした最新技術の活用を進めます。</p>	165,494
	<p>8 (一部新) 行政サービス提供事業  【(40602) ICTを活用した行政サービスの提供】  (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)  県が所管する各種行政手続のオンライン化を進めるとともに、書面・押印・対面といった制度・慣行の見直しを行うほか、電子署名への対策や市町への展開も視野に入れた検討を進め、さらなる利便性向上に取り組みます。</p>	40,888

	<p>9 情報ネットワーク基盤維持管理費  【(40603) 情報通信基盤の整備とセキュリティの確保】  (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)  県情報ネットワークの安定運用に努めるとともに、デジタル化による効果的・効率的な行政サービスの提供や生産性の向上を進めるための環境の見直しのほか、新たなコミュニケーション基盤による業務効率化に取り組みます。県と市町等の高度な情報セキュリティ対策を可能とする自治体情報セキュリティクラウドの再構築に取り組みます。</p>	621,932
	<p>10 IT投資の効率化事業  【(40603) 情報通信基盤の整備とセキュリティの確保】  (第2款 総務費 第1項 総務管理費 10 情報対策費)  各部局が保有している情報システムの適正化を図るため、外部専門家の助言を受けながら、PDCAサイクルによるシステムの審査、評価、支援を行います。</p>	16,185



### 3 事務事業の概要





項 目	概 要
<p><b>【デジタル戦略企画課】</b> 課長 大坪 恵子 TEL 059-224-3014</p> <p>1 企画・総務事務</p> <p>2 情報システムの全体最適化</p> <p>3 デジタル戦略の立案</p> <p>4 マイナンバー制度の運用</p>	<p>局の議会及び総合行政の窓口となっています。 局の予算・経理、危機管理等に関する事務を行っています。</p> <p>庁内情報システムの全体最適化のため、デジタル社会推進の視点を取り入れた予算要求前及び契約前の審査・支援、システム評価等を実施しています。</p> <p>誰もが住みたい場所に住み続けられる三重県をめざして、その方向性を取りまとめるとともに、実現するためのミッションとして、「みんなの想いを実現する『あったかいDX』」につながる取組を、スピード感をもって進めています。</p> <p>国・関係部・市町と連携し、社会保障・税番号制度を的確に運用しています。</p>
<p><b>【スマート改革推進課】</b> 課長 森 隆裕 TEL 059-224-2796</p> <p>1 スマート改革の推進</p> <p>2 情報セキュリティ対策</p> <p>3 ICTを活用した行政サービスの提供</p> <p>4 情報通信基盤の整備</p>	<p>デジタル技術等を活用し、生産性向上と正確性の確保の両立をめざし、スマート人材の育成や、業務改善、モバイルワークや在宅勤務、Web会議の促進に向けた環境整備等に取り組んでいます。</p> <p>全庁の情報システムや情報ネットワーク等の情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいます。</p> <p>県民の皆さんの利便性向上に向け、電子申請・届出システム等のICTを活用した行政サービスの充実を図っています。</p> <p>庁内の情報共有や事務の効率化を図るため、総合文書管理システムやグループウェア等、職員が利用する各種システムを適切に運用するとともに、次期自治体情報セキュリティクラウドの整備を進めています。 また、スマート改革をさらに推進していくため、情報セキュリティを確保しつつ、利便性・効率性が低下しているネットワーク・システム環境の見直しや、データ活用をはじめとしたデジタル技術の先進的な利用を可能とする、新たなコミュニケーション基盤の整備に取り組んでいます。</p>

項 目	概 要
<p>5 市町のスマート改革の支援</p> <p>【デジタル事業推進課】 課長 和田 桃子 TEL 059-224-2227</p>	<p>業務の標準化・共通化およびデジタル技術の適用、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化など、市町のスマート改革を支援しています。</p>
<p>1 創業・第二創業の促進</p>	<p>企業の新陳代謝とさらなる成長を促進して、三重県経済の発展につなげるため、創業・第二創業（スタートアップ）や、グローバルな視点を有するスタートアップ創出の支援に取り組んでいます。</p>
<p>2 空の移動革命事業の促進</p>	<p>新たなテクノロジーである「空飛ぶクルマ」を活用して、交通、観光、防災、生活等の様々な地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上を図るとともに、新たなビジネスの創出をめざし、空の移動革命促進事業に取り組んでいます。</p>
<p>3 ICT・データ活用人材の育成支援</p>	<p>「みえICT・データサイエンス推進構想」に基づき、ICT活用とデータ活用を両輪に、新商品・サービスの創出につながるよう、ICT・データ活用人材の育成に取り組みます。</p>
<p>4 キャッシュレス決済の推進</p>	<p>「三重県キャッシュレス推進方針」に基づきキャッシュレス決済の普及に向けた取組を推進しています。</p>

## 4 所 管 事 項



## (1) 社会全体のDXの推進について

### 1 令和3年度主要プロジェクト

デジタル社会推進局では、誰もが住みたい場所に住み続けられる三重県をめざして、その方向性を取りまとめるとともに、実現するためのミッションとして、「みんなの想いを実現する『あったかいDX』」につながる取組を、スピード感をもって進めてまいります。

令和3年度は、取組の実行にあたり、前提として、

- ・ 県民の皆さんや企業、市町など、すべてのステークホルダーが「共通の言葉」「共通の認識」のもと、デジタル社会の未来について議論できるための土台作り、機運醸成が必要なこと
  - ・ DXに関する相談や県民の皆さんなどからの意見をいただく仕組みが必要なこと
  - ・ 県庁のみならず県内市町も含めた県内自治体のDXを推進するため、デジタル社会推進局がデジタル人材を活用しながら、主導的な役割を担うことが必要なこと
- 以上の点をふまえ、次の3つのプロジェクトを実施してまいります。

#### (1) 「みえDXビジョン」(仮称)の策定

三重県におけるデジタル社会の未来について、県民の皆さんと一緒に考え、行動に移す方向性を示すため、本年末を目途に「みえDXビジョン」(仮称)を策定します。

#### (2) 「みえDXアイデアボックス」(仮称)の運用

本県にとって求められるデジタル社会の未来像やデジタル化を進めてほしい事項等について、幅広くアイデアを募るため、現在、国が実施しているスキームを参考にしながらWeb上でアイデアを募集し、そのアイデアをもとに事業化につなげる仕組みを構築します。

この仕組みについては、総務部の「県民参加型予算(みんなつく予算)」と連携して取り組みます。

#### (3) 「みえDXセンター」(仮称)の設置

県民の皆さんや企業、市町などが、DXに関する相談を気軽にでき、また、さまざまな企業等が参画しながらDXによる地域課題の解決につなげるための一元的な窓口を県庁内に設置します。

また、上記とは別に、企業が有する技術やプラットフォームを活用し、県民の皆さんにとって利便性が高く、また、県職員にとっても業務の効率化につながるような取組に着手しています。

### 【第1弾】

A I 音声技術を用いた新型コロナウイルス感染症ワクチン接種にかかる夜間コールセンター対応を行う実証実験の開始（令和3年4月28日21時開始）

### 【第2弾】

新型コロナウイルスに関連した飛沫感染防止対策を実施する飲食店支援のための連携協定の締結（令和3年5月13日締結）

## 2 創業・第二創業の促進

クリエイティブ人材や県内外で活躍する起業家等から支援を受けたスタートアップが、その経験をふまえて次の起業・成長を促すことで、スタートアップが自律的・継続的に創出されることをめざす「とこわかM I Eスタートアップエコシステム」の構築に取り組んでいます。スタートアップの発掘や、新規事業の磨き上げというこれまでの取組に加え、本年度は、エコシステムの早期構築に向けて、発掘したスタートアップが県内外の起業家と有機的に連携できるコミュニティの構築を図ります。

また、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新たに発生した地域課題・社会課題の解決や「新たな日常」の実現に向けた革新的なビジネスモデルの実証実験や社会実装の支援に取り組んでいますが、本年度は、特に三重県の強みである分野や先進的な分野にも取り組んでいきます。

## 3 空の移動革命事業の促進

新たなテクノロジーである「空飛ぶクルマ」を活用して、交通、観光、防災、生活等のさまざまな地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上を図るとともに、新たなビジネスの創出をめざし、空の移動革命促進事業に取り組んでいます。

本年度も、「空飛ぶクルマ」を活用したビジネスモデルの検討と事業拡大に向けた課題等を明らかにするとともに、無人航空機を活用した実証実験を実施することで地域受容性の向上を図り、三重県において「空飛ぶクルマ」を活用したビジネスが創出されやすい環境整備を進めます。

この取組に加え、本年度は、三重県が「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて積極的に取り組んでいることをPRすることにより、国内外の多様な関係者との連携につなげ、実用化が加速するように取り組みます。

## 4 I C T・データ活用人材の育成支援

新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業におけるI C T・データ活用の重要性についての認識が高まっている中、令和元年度に策定した「みえI C T・データサイエンス推進構想」に基づき、I C T活用とデータ活用を両輪に、新商品・サービスの創出等による地域産業の活性化に向けた取組を進めます。

本年度は、「みえI C T・データサイエンス推進協議会」の活動を通じて、市町・

企業の機運醸成を図りながら、ICTやデータを活用するプロジェクトの創出、支援に取り組むとともに、経営者への意識啓発、高度なICT・データ活用人材の育成にも取り組みます。

これらの取組により、社会全体のDXを推進するための人材の育成をめざします。

## 5 キャッシュレス決済の推進

令和元年度に策定した「三重県キャッシュレス推進方針」に基づきキャッシュレス決済の普及に向けた取組を推進します。

本年度については、キャッシュレス決済に関する県内消費者動向や中小企業・小規模企業の導入促進による生産性向上の効果などに関するセミナーを開催し「新しい生活様式」の浸透や県内経済の活性化に繋がることをめざします。

また、「三重県キャッシュレス推進方針」における三重県庁での取組に関しては、関係部局と緊密に連携し、自治体のキャッシュレス化を促進していきます。

}



## (2) 行政のスマート改革について

### 1 県庁DXの推進

デジタル技術を活用して業務の生産性向上と正確性の確保を両立させたスマート改革の取組を推進し、職員は企画立案業務や県民への直接的なサービスの提供等、職員でなければできない業務に注力することで行政サービスの向上を図っていきます。

#### (1) 業務効率化

A・I・RPA等の新たな技術を活用した業務効率化については、これまでA I議事録やA Iチャットボット導入のほか、28業務にRPAを適用するなど、適用業務の拡大を進めてきました。

一方、これらA・I・RPA等のツール導入をはじめとした、業務効率化の取組を効果的に行うには、業務プロセスや負荷がかかっている業務を明らかにすることが重要なことから、今年度は業務量の調査を通じた業務の可視化を行い、必要な箇所にはRPA等デジタル技術の導入を進めるとともに、他の地方公共団体とも連携しながら、業務の標準化に取り組みます。

#### (2) スマート人材の育成

令和2年度から引き続き、有志の若手職員を対象にスマート改革推進の核となりデジタル技術を活用して社会課題の解決を進めることのできる「スマート人材」の育成に取り組みます。

また、県庁全体のスマート改革を進めるためには、デジタルへの苦手意識を払しょくし、職員間のデジタルリテラシーの格差を埋めることが必要です。このため、県職員全体を対象に、DXに関する基本的な知識や個々の業務に活用していくためのスキル等を身につけるための研修に加え、自らDXを推進するマインドを醸成する研修について、プログラムの検討を行い、実施します。

#### (3) 行政手続のオンライン化

令和2年度は、県が県民や事業者から申請を受け付ける県独自の行政手続について、全て押印を廃止または省略できるようにしました。

今年度は可能なものから電子申請・届出システムへの登録を行うなど、県が所管する各種行政手続のオンライン化を進めるとともに、電子署名への対策や市町への展開も視野に入れた検討を進め、さらなる利便性向上に取り組みます。

## 2 情報通信基盤の整備と情報セキュリティの確保

スマート改革の推進に向けて、情報ネットワークや各業務システムが、高い利便性と安定性、安全性を確保し、先進的で質の高い情報通信基盤として提供できるよう取り組むとともに、職員の意識向上も含めた情報セキュリティ対策に取り組みます。

### (1) 情報ネットワークや業務システムの安定運用

令和2年度に更新した、本庁・地域機関等を結ぶ県情報ネットワークや総合文書管理システム、新たに導入したテレワーク（在宅勤務・モバイルワーク）やWeb会議システムをはじめとする所管システムについて、引き続き安定運用に努めます。特に、働き方改革に加え、感染症対策の観点から導入したテレワークやWeb会議システムについては、職員の利活用がさらに進むよう、ニーズに的確に対応しながら、利便性等の向上に努めます。

### (2) 新たなコミュニケーション基盤のあり方検討

テレワークやWeb会議システムの導入を皮切りとして、今後、職員の業務効率や生産性のさらなる向上とともに、質の高い行政サービスの提供を可能とする、多様で柔軟な働き方の実現が求められています。

そこで、必要なセキュリティを確保しつつも利便性を重視したクラウドサービスの活用や、新たなコミュニケーション環境や先進的なツールの整備・導入など、めざすべき情報通信基盤のあり方について研究・検討を進めていきます。

### (3) 情報セキュリティの確保

情報セキュリティ対策については、日々高度化・巧妙化しているインターネットの脅威に対応するため、引き続き技術的対策を講じるとともに、職員のセキュリティ意識の向上を図るため、研修や訓練の実施等による人的対策に取り組めます。特に、今年度における主な技術的対策として、県内市町等のインターネット接続を県に集約し、常時、高度な情報セキュリティ対策を行っている自治体情報セキュリティクラウドについて、市町等と連携しながら新システムへの更新を行います。

## 3 市町との連携・支援

誰もが住みたい場所に住み続けられる三重県、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会の形成に向け、県民の皆さんに身近な行政を担う市町の役割は重要であるため、これまで以上に市町との連携・支援を進めます。

### (1) 市町との連携・支援の強化

昨年度までの市町との会議では、RPAやAI等をはじめとしたスマート改革に必要なツールに関する情報提供等を中心に進めてきましたが、本年度は、扱うテーマを広げることで、市町間でさまざまな課題の共有を可能とすることに加え、頻繁に意見交換を行えるようにします。スピーディーかつ活発な議論の促進により、DXに向けた機運の醸成を図り、市町のDXが進むよう取り組みます。

また、デジタル庁の設置が決まるなど、昨年度以上に急速に進むデジタル社会に対応していくことが求められるため、さまざまな領域の専門家や企業に参画してもらう「みえDXセンター」(仮称)を整備して、市町からのより高度な相談や要望に対応できる体制を整えます。

### (2) 情報システムの標準化・共通化

国の要請により令和3年度から新たに市町が取り組む必要がある、基幹系17業務における情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化等に関する情報提供や調整に取り組みます。加えて、モデル事業として、市町において負荷が大きく、かつ効率化を図る余地が大きい業務に対して、可視化・分析を行い、デジタル活用を前提に業務の共同化も見据えた効率化・標準化へ向けた実証に取り組みます。

また、市町のDX推進に向け、ネットワークの三層分離の問題の解消や行政サービスの向上に有効なオンライン申請基盤、コミュニケーション基盤等、市町が目指すべき情報基盤のあり方について、市町と協力して調査・検討を進めていきます。